

**議事(2) 「県民健康づくり運動推進会議専門委員会 地域・職域連携推進部会」
への「愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり協議会」の統合について**

- 県民健康づくり運動推進会議専門委員会 地域・職域連携推進部会については、特定健診等の実施に係る調整や地域・職域の連携による生活習慣病対策などの取組みの検討を目的に、平成 19 年度に設置。(全国の都道府県において設置。)
- 地域・職域連携推進部会は平成 30 年度以降開催しておらず、本県ではビッグデータ活用県民健康づくり協議会を設置し、国保及び協会けんぽのビッグデータ分析結果を市町が実施する保健事業に取り入れる独自の取組みを展開。
- 県では、これまでの取組成果を踏まえ、ビッグデータ分析結果を地域・職域の生活習慣病対策に広く取り入れていくことを推進し、特に令和 4 年度の県民健康調査において顕著に健康課題が浮き彫りとなった働き手世代の健康づくりを強化したいと考えている。
- ついては、ビッグデータ活用県民健康づくり協議会を地域・職域連携推進部会に統合し、より広い関係者の議論のもとでビッグデータ分析結果の活用を広げてまいりたい。
→地域・職域連携推進部会設置要領の掌握事務に以下の項目を追加
「ビッグデータを活用した事業の企画・実施・評価に関する助言、県民に対する情報発信、その他取組みの推進に関すること」
※承認は令和 6 年度の初回の地域・職域連携推進部会にて行う。

〔両会議の構成団体〕

| | 地域・職域連携推進部会(平成 30 年度) | ビッグデータ活用県民健康づくり協議会 |
|-------|---|------------------------------|
| 地域保健 | 愛媛県保健所長会 | 愛媛県八幡浜保健所 |
| 地域保健 | 中核市保健所 | 松山市保健所 |
| 地域保健 | 市町保健センター | 今治市健康推進課 |
| 職域保健 | 愛媛労働局 健康安全課 | |
| 職域保健 | 愛媛産業保健総合支援センター | |
| 職域保健 | 愛媛県共済組合連絡協議会 (愛媛県市町村職員共済組合) | |
| 職域保健 | 健康保険組合連合会愛媛連合会 | |
| 職域保健 | 愛媛県商工会議所連合会 | |
| 職域保健 | 全国健康保険協会愛媛支部 | 全国健康保険協会愛媛支部 |
| 医療保健 | 愛媛県医師会 | 愛媛県医師会 |
| 医療保健 | 愛媛県歯科医師会 | 愛媛県歯科医師会 |
| 医療保健 | 愛媛県薬剤師会 | |
| 医療保健 | 愛媛県看護協会 | |
| 医療保健 | 愛媛県栄養士会 | 愛媛県栄養士会 |
| 学識経験者 | 愛媛大学大学院医学系研究科 (斉藤功教授) | 大分大学医学部公衆衛生・疫学講座 (斉藤功教授) |
| 保険者支援 | 愛媛県国民健康保険団体連合会 | 愛媛県国民健康保険団体連合会 |
| 学識経験者 | 重複していない団体委員に御参画いただき、ビッグデータの協議会を地域・職域部会に統合 | 愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科 (鳥居順子教授) |
| 健診団体 | | 愛媛県総合保健協会 |
| 地域保健 | | 愛媛県保健福祉部健康衛生局 |

※両会議とも会長は斉藤教授に御就任いただいている。

県民健康づくり運動推進会議専門委員会 地域・職域連携推進部会設置要領

この要領は、県民健康づくり運動推進会議規約（以下「規約」という。）に定めるほか、規約第9条第7項に規定する地域・職域連携推進部会（以下「部会」という。）の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（目 的）

第1条 部会は、国、地方公共団体、健康増進事業実施者、医療機関その他の関係団体が、県民の生涯を通じた健康づくり対策を推進するため、地域保健及び職域保健の分野において、相互の連携（以下「地域・職域の連携」という。）の推進を図ることを目的とする。

（部会員）

第2条 部会員は、県民健康づくり運動推進会議（以下「推進会議」という。）会員団体の代表者又は会員団体に所属する職員等で専門的知識を有する者の中から、規約第9条第2項に規定する専門委員会の委員長が指名する。

（部会の所掌事務）

第3条 部会は、第1条の目的を達成するため次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 県民健康づくり計画の改定に関すること。
- (2) 平成20年度から各医療保険者に義務付けられる「特定健康診査及び特定保健指導」の実施に係る調整に関すること。
- (3) 地域・職域の連携による生活習慣病対策など健康づくりに係る意識啓発に関すること。
- (4) その他地域・職域の連携推進に必要なこと。

（庶 務）

第4条 部会の庶務は、保健福祉部健康衛生局健康増進課において処理する。

（雑 則）

第5条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年3月30日から施行する。

県民健康づくり運動推進会議専門委員会 地域・職域連携推進部会 部会員名簿

| 種 類 | 団 体 名 | 部 会 員 | | 備 考 |
|--------------|-----------------------------------|-------------|--------|-----|
| | | 職 名 | 氏 名 | |
| 地域保健 | 愛媛県保健所長会 | 宇和島保健所長 | 廣瀬 浩美 | |
| | 中核市保健所 | 松山市保健所長 | 近藤 弘一 | |
| | 市町保健センター | 松野町保健福祉課長 | 上本 恵子 | |
| 職域保健 | 愛媛労働局 健康安全課 | 課 長 | 三好 剛史 | |
| | 愛媛産業保健総合支援センター | 副所長 | 中本 英樹 | |
| | 愛媛県共済組合連絡協議会 (愛媛県市町村職員共済組合) | 保健課長 | 西坂 美智子 | |
| | 健康保険組合連合会愛媛連合会 | 事務局長 | 梶原 みどり | |
| | 愛媛県商工会議所連合会 | 事務局長 | 塩崎 桂 | |
| | 全国健康保険協会愛媛支部 (協会けんぽ) | 企画総務部長 | 井花 繁 | |
| 医療保健 関係機関 | 愛媛県医師会 | 常任理事 | 窪田 理 | |
| | 愛媛県歯科医師会 | 専務理事 | 西岡 信治 | |
| | 愛媛県薬剤師会 | 副会長 | 田頭 和恵 | |
| | 愛媛県看護協会 | 保健師 職能委員 | 宮本 幸枝 | |
| | 愛媛県栄養士会 | 会長 | 濱田 千鶴 | |
| 学識経験者 | 愛媛大学大学院医学系研究科 看護学専攻 健康科学・基礎看護学 | 教授 | 斉藤 功 | 部会長 |
| その他 関連団体 | 愛媛県国民健康保険団体連合会 | 事務局長 | 大政 幸司 | |

ビッグデータ活用地域・職域連携強化事業について

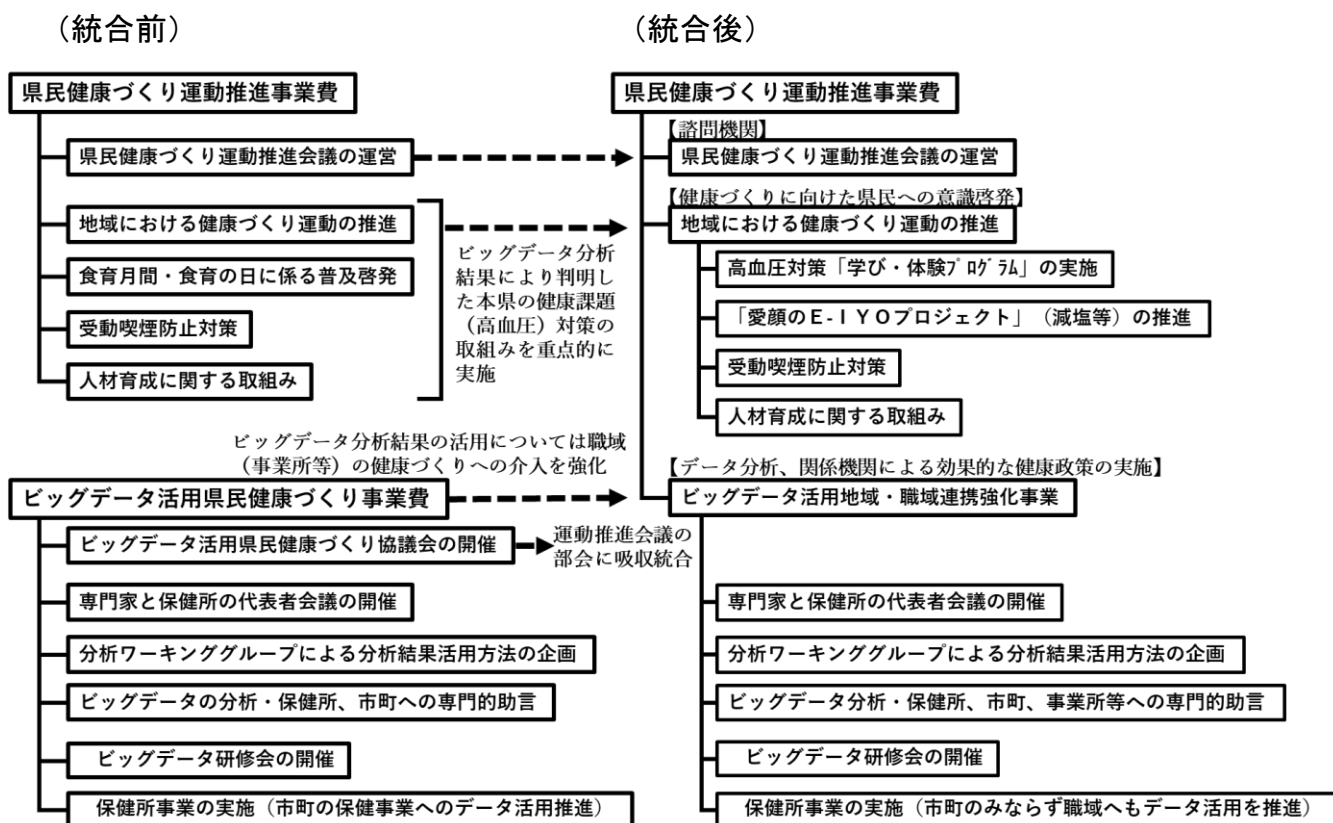
1 ビッグデータ活用におけるこれまでの事業成果

- 他県に先駆けて実施してきた本事業では、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて、国保と協会けんぽの健診・医療・介護のビッグデータを活用し、愛媛県健康課題である高血圧を中心に地域の特徴や要因等を分析し、以下の実態が判明。(分析概要チラシ等を作成し、県民に配布)
 - ①県内男性の収縮期血圧（上の血圧）の平均値が全国ワースト 8 位であること
 - ②高血圧症の人が、県全体の中で宇摩圏域、宇和島圏域では多く、松山圏域では比較的少ないこと
 - ③本県において、収縮期血圧の上昇に影響を与える主な要因が、肥満、毎日飲酒、朝食欠食であること
- 平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間は、主にデータ分析と現状・課題の抽出を行ってきたが、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間は、介護保険データや人口動態調査票（死亡票）とビッグデータの相関分析等により、要介護認知症や心不全死亡率等が高い地域の原因の究明を図るとともに、保健所の伴走支援のもと、各市町の健康課題に応じた効果的な保健事業の展開に取り組んできた。

2 令和 6 年度の事業内容

平成 30 年度から令和 5 年度まで実施してきた「ビッグデータ活用県民健康づくり事業費」について、令和 5 年 5 月に改正された国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」において、ビッグデータをはじめとする情報の収集・分析及びその結果を踏まえた効果的な健康増進施策の実施の仕組み構築が重要視されていることから、県民健康づくり運動推進事業費と事業統合し、これまで進めてきたビッグデータの分析結果を市町の保健事業展開に活用することのみならず、県による健康づくりに関する意識啓発や職域（事業者の健康経営関した活動等）への活用を図っていくこととする。

なお、今回の 2 事項統合に伴って、各事項の取組みにおける諮問機関である「県民健康づくり運動推進会議地域・職域推進部会」と「ビッグデータ活用県民健康づくり協議会」を統合する。



3 ビッグデータ分析（ワーキンググループ）の経緯と取組方針について

- （平成30年度～令和2年）国保・協会けんぽの健診データ・レセプト分析を開始（定型分析）。また、定型分析に加え、介護データを活用した要介護認知症の地域分布、社会資源等との相関関係等の分析・報告を実施。また、愛媛県健康課題が高血圧であることが導き出され、取組の方向性が県内で統一された。
- （令和3年度～5年度）定型の分析に加え、特定健診データの経年変化分析を実施。また、研修会や各保健所による担当者会を通じて、市町がビッグデータを活用して保健事業を実施できる体制づくりを支援。また、分析結果から得られた健康課題である高血圧対策として、「愛媛県循環器病対策推進計画」に基づき、全国で初めてとなる「愛媛県高血圧重症化予防プログラム」を策定し、県内市町やかかりつけ医の活用を推進。

【令和6年度以降の取組み方針】

令和4年人口動態統計の結果では、本県の心疾患の粗死亡率は266.4（人口10万対）で全国ワースト2位（前年度1位）であり、高い状況で推移し続けている。

心疾患の危険因子としては高血圧や高脂血症、糖尿病等があり、これまでのビッグデータ分析結果において本県では特定健診受診率が全国低位であること及び高血圧の人が全国ワースト8位（男性の収縮期血圧）等全国的にみて県民の血圧が高い傾向にあることが判明している。また、高血圧の県内での分布に地域偏在や男女差、職業差も認められており、伝統的な食生活における味付けの濃さ（塩分の過剰摂取）や生活習慣及び産業構造の違いなどが影響を与えているのではないかと等々の仮説も考えられている。

対策内容は地域に応じて異なる工夫を要するが、全体の方向性としては高血圧や減塩に関する啓発や具体的な行動変容を促す取組みが必要である。

更に、令和4年度に実施した県民健康調査では、働き手世代の健康に関する指標の改善が見られておらず、職域（事業所等）の健康づくりへの介入を進めていく必要もある。

（ビッグデータ分析結果を活用した活動支援の具体例）

- 各地域の規模の大きな企業や経済団体、産業別組合等を対象に、運動量や朝食欠食、飲酒・喫煙、睡眠による休養状況などの地域別データを提供するとともに、関係者間で健康経営において解決が必要な問題・課題の整理・意識共有を図る。
- 保健所において保険者や企業の福利厚生担当者、保健・医療関係者等と連携し、モデル事業者を選定して健康目標の設定や従業員の健康状態の改善に向けた行動を促す取組みを実施する。
- 協会けんぽや産業保健推進センターが主体となって進められている職域での健康づくりへの介入に課題（関係者の役割分担、企業従業員の健康情報の取得・健康状態の評価方法、有効な取組みの選択 等）を持つ市町が多いことから、各保健所での取組み状況や成果に関する情報提供・助言等を通じて、市町の職域を対象とした活動を支援する。